

不良債権問題の現状（5）

<要旨>

1. 金融再生プログラムにおいて、主要行の「不良債権比率の半減」が目標として掲げられているが、その達成期限である2005年3月末をにらんで、不良債権残高も着実に減少してきている。不良債権問題はどうか山を越えたようである。
2. 不良債権残高は2002年3月期をピークに減少が続き、2004年3月末には全国銀行で27兆円弱まで減少した。これは、比較可能な現行形式では過去最低の水準である。中でも主要行の減少が著しい。主要行の不良債権比率は2004年3月末には5.1%にまで低下しており、比率半減の目標が視野に入ってきている。
3. 銀行全体で見ると減少が進んでいる不良債権であるが、主要行以外では減少のペースが遅い、主要行においても個別行では進捗具合に開きがある、不良債権の新規発生は続いている、などの懸念材料が残る。
4. 不良債権処分損は92年度以降の累計額で94兆円程度まで拡大している。ただし2004年3月期については、不良債権処分損が94年3月期以降10年ぶりに実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前の業務純益）の範囲内にとどまっており、処分損の拡大に歯止めがかかってきた。また、不良債権の保全率も上昇傾向にあり、現存する不良債権に対して今後追加損失が発生するリスクも小さくなっている。
5. 銀行の自己資本の内容を見ると、4大銀行グループでは自己資本比率が上昇に転じている。また、同グループの合計では、自己資本における繰延べ税金資産の金額が減少を続けており、資本の質の良化も進んでいるといえる。
6. このように、不良債権の残高がピークアウトし、銀行の不良債権処理損失が巨額となる懸念も減少している。不良債権問題によって金融システム全体が動揺するようなリスクは大きく後退したと考えてもよさそうであり、2005年4月からは予定通りペイオフの全面解禁も実施されよう。ただし、いくつか懸念材料も残っており、抜本的な解決に至るまでには、もう少し時間がかかりそうだ。

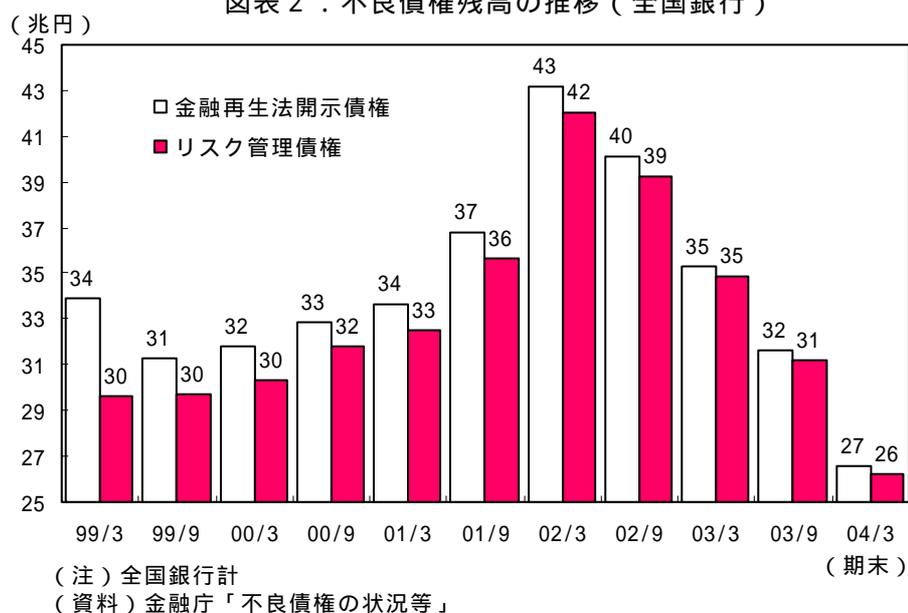


お問合せ先 調査部（東京）小林

E-mail: skoba@ufji.co.jp

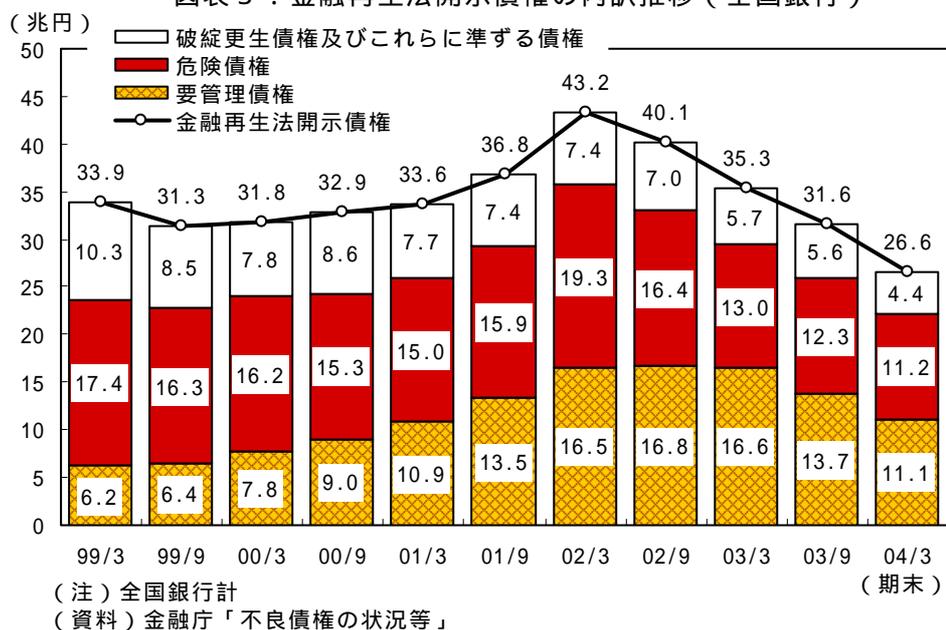
一般に不良債権という場合、金融再生法開示基準やリスク管理債権における債権区分によって算出された金額を指している。金融再生法開示基準による不良債権（以下金融再生法開示債権）、リスク管理債権ともに残高はピークアウトしており、2004年3月末には全国銀行（都銀、長信銀、信託、地銀、第2地銀）で27兆円弱と1年前と較べて8兆円程度減少した（図表2）。

図表2．不良債権残高の推移（全国銀行）



金融再生法開示債権の内訳の推移をみると、高止まっていた「要管理債権」が大きく減少したことに加え、不良債権のうちでも内容が最も悪い「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」と次に悪い「危険債権」も順調に減少している（図表3）。

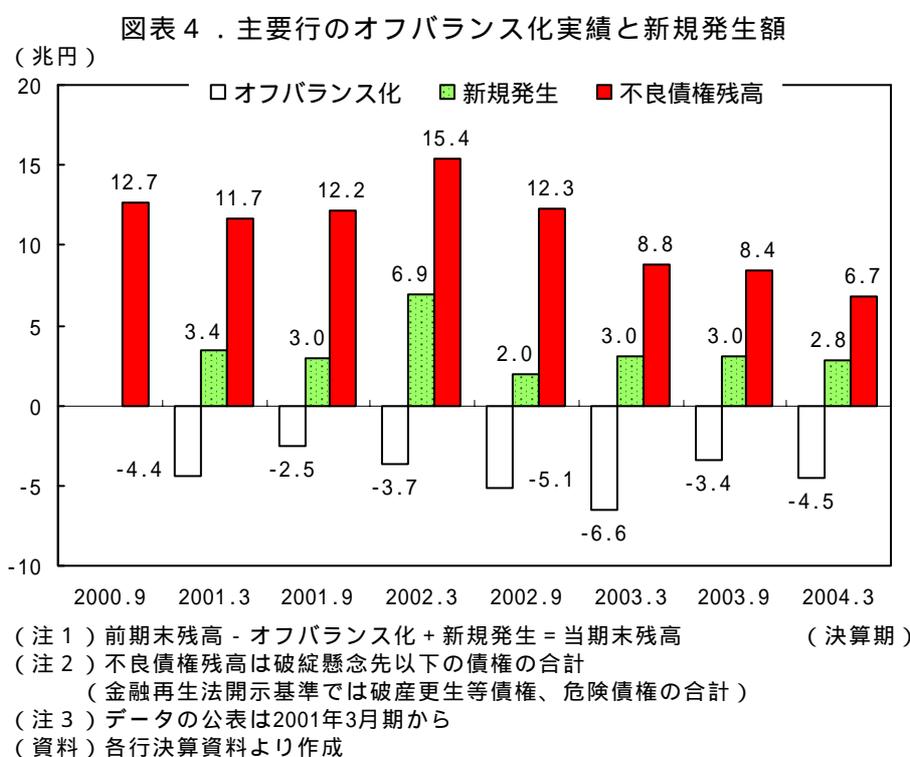
図表3．金融再生法開示債権の内訳推移（全国銀行）



このように、不良債権の残高は 2002 年 3 月期をピークに減少が続き、比較可能な現行形式で最低水準に達した²。

(2) 主要行の動き

中でも不良債権の減少が著しいのが主要行である。ただ、残高が減少しているのは、新規発生を上回ってオフバランス化を行っているためである。景気が回復傾向で推移しているにもかかわらず新規の発生額はさほど減少していない。具体的には、2003 年度下期に 2.8 兆円の不良債権（金融再生法開示債権のうち「破産更生等債権」と「危険債権」の合計＝自己査定のうち「破綻懸念先以下の債権」）が新規に発生したが、それを上回る 4.5 兆円のオフバランス化を行ったため、残高は半年で 1.7 兆円減少した（図表 4）。

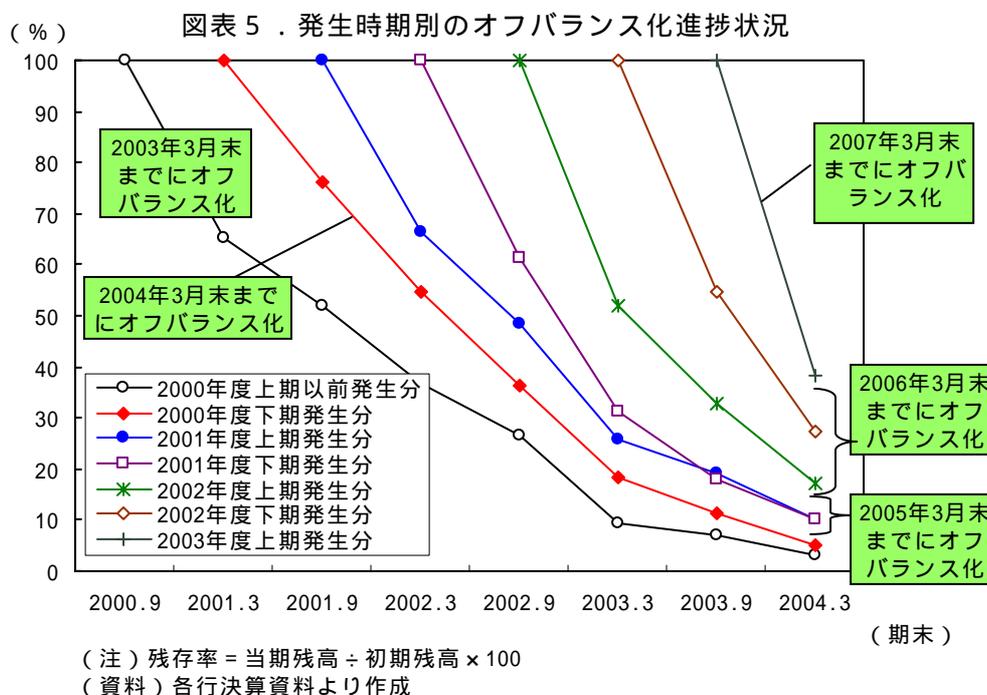


不良債権の最終処理については、具体的な処理目標として新規発生後、原則 1 年以内に 5 割、2 年以内にその大宗（8 割目途）、3 年以内にほぼ全額について処理するよう金融庁から要請されている³。図表 5 は、発生時期別の不良債権のオフバランス化進捗状況を見た

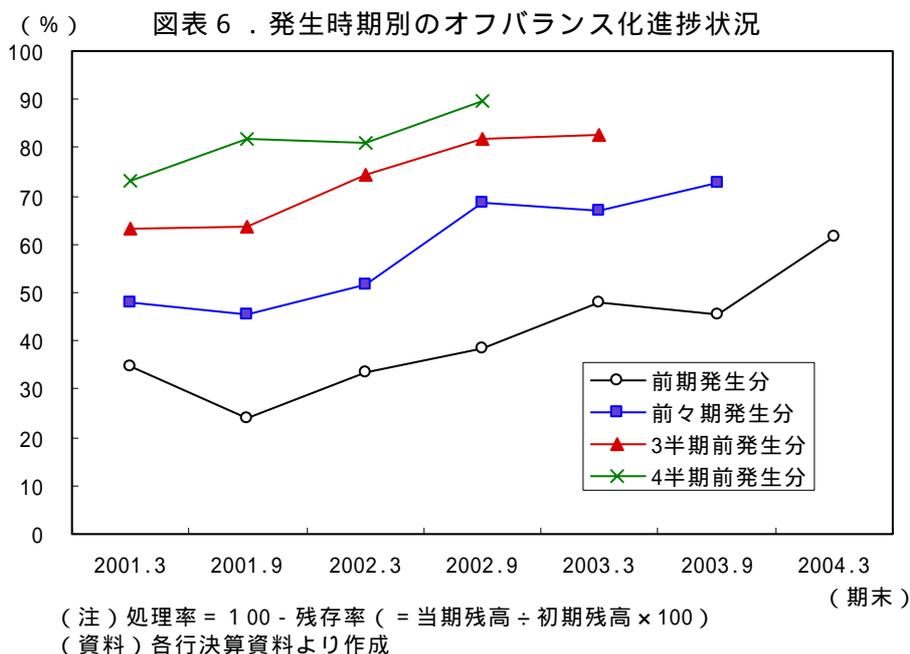
² 具体的にはリスク管理債権で 98 年 3 月期以降、金融再生法開示債権で 99 年 3 月期以降、同一条件で比較が可能であるが、いずれも 2004 年 3 月期が過去最低水準になる。

³ 2001 年 4 月 6 日の「緊急経済対策」において、主要行の破綻懸念先以下の債権について、既存分は 2 年以内、新規発生分は 3 年以内でオフバランス化することが求められ、2002 年 4 月 12 日の「より強固な金融システムの構築に向けた施策」において、原則 1 年以内に 5 割、2 年以内にその大宗（8 割目途）について必要な措置を講じることが追加要請された。さらに 2002 年 10 月 30 日には「金融再生プログラム」において、2005 年 3 月期に「不良債権比率を現状の半分程度に低下」させる目標が追加された。

ものであるが、現時点では概ね要請されたスケジュールに沿ってオフバランス化が進んでいる。なおこの数字では、オフバランス化につながる措置を講じた債権（引当の積み増しなど）であってもバランスシートに計上されていればオフバランス化したとは見なしていないため、引当の積み増しなども考慮すれば、実際の進捗率はさらに高まる。

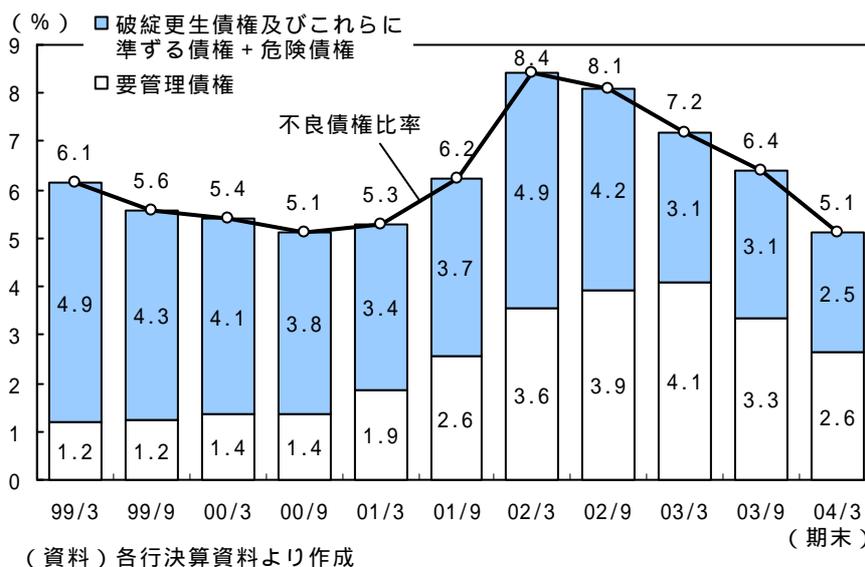


また、不良債権発生からの経過期間毎にオフバランス化の進捗状況を見ると、2001年9月期以降処理率が上昇傾向にある（図表6）。例えば、前期発生分（半期前に新規に発生した分）は当期末までに、その過半が処理されるなど、処理ペースが早まっている。

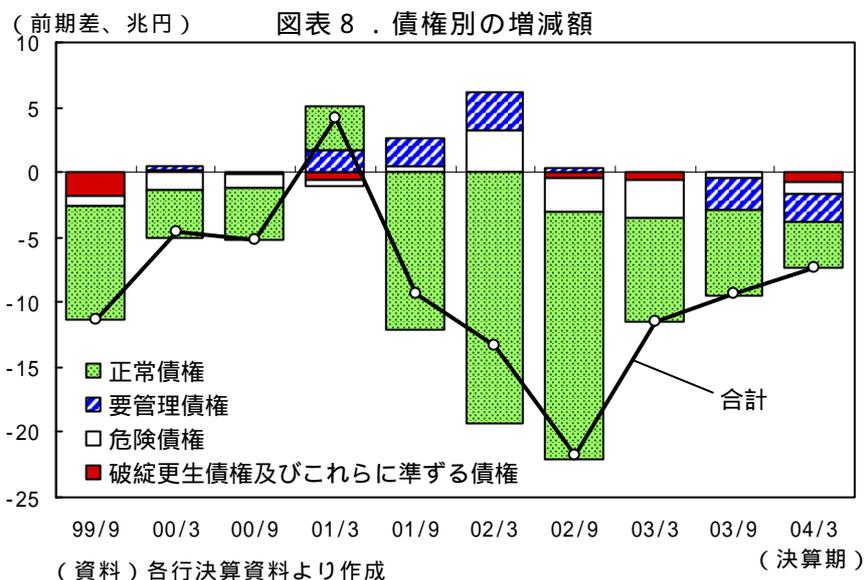


不良債権残高の減少に加えて、不良債権比率(総与信額に占める不良債権の比率)も2003年9月末の6.4%から5.1%に低下している(図表7)。主要行における「不良債権比率の半減」の目標は達成されそうである。特に「要管理債権」はこの1年間で1.5%ポイントも低下しており、これまで「破綻懸念先以下の債権」が重点的に処理されてきたが、それが「要管理債権」にまで広がってきた可能性がある。

図表7. 不良債権比率の推移

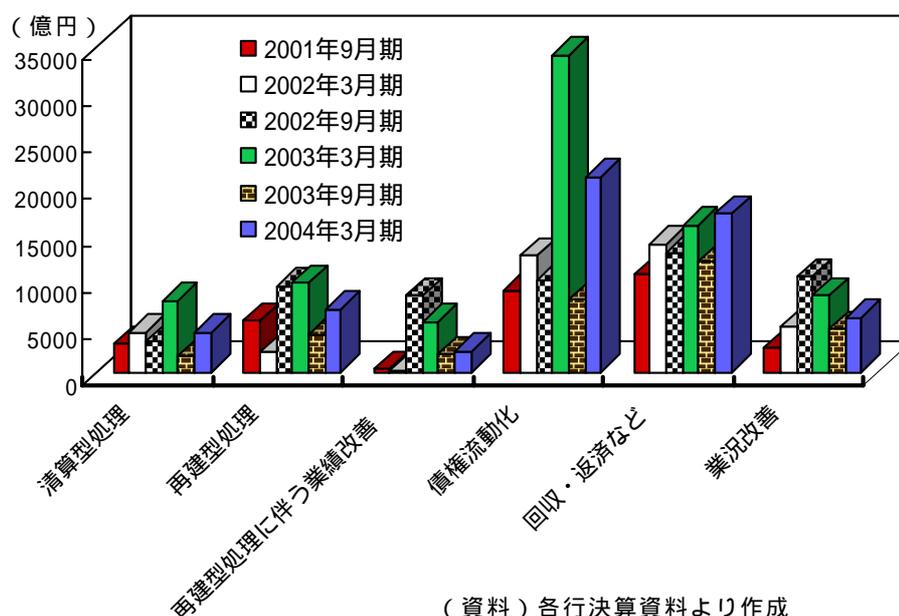


債権別の増減額を見ると、自己資本比率の低下を避けるためにリスクアセットを圧縮する動きが続いており、「正常債権」の減少が続いているが(図表8)、減少ペースは緩やかになってきている。その理由としては、「正常債権」の回収の動きが落ち着いてきた可能性と、「正常債権」が不良債権化する動きが弱まった可能性が指摘できる。



各行はどのような手法でオフバランス化を進めているのであろうか⁴。図表9は、図表4で示した不良債権のオフバランス化金額を処理形態ごとに分類したものである。2004年3月期は「債権流動化」の比率が高く、銀行が債権を売却することによって不良債権の切り離しを積極化させていることがうかがえる。また、景気の回復を反映して回収・返済などが増加しつつあることも特徴である。なお、2002年度に多く見受けられた「再建型処理」（法的整理による債権切り捨てや私的整理による債権放棄など）、「再建型処理に伴う業績改善」（債権放棄などの結果残った債権を格上げ）による最終処理は足元で一服している。

図表9．オフバランス化の処理形態ごとの内訳



(3)残された懸念材料

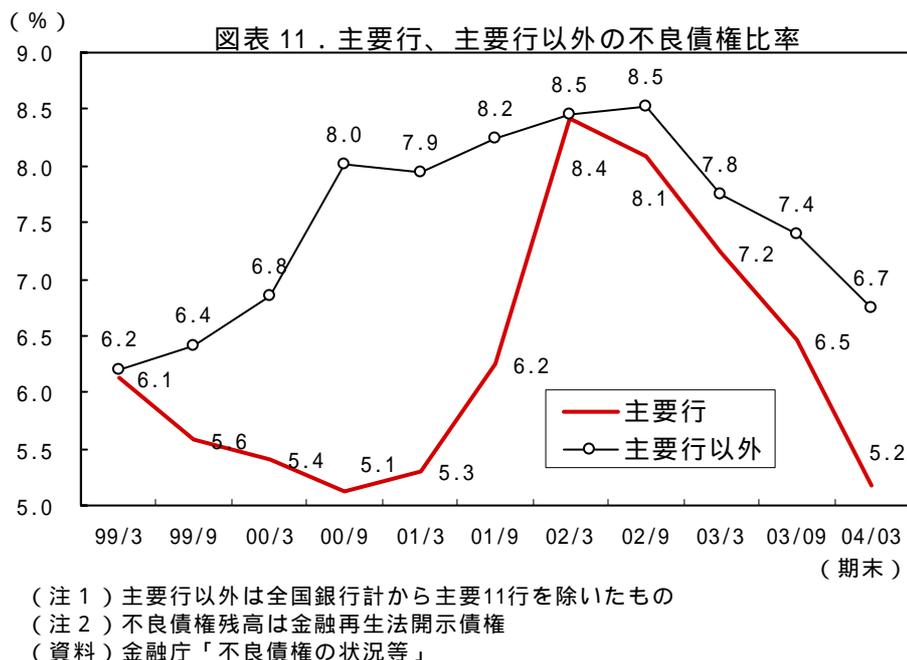
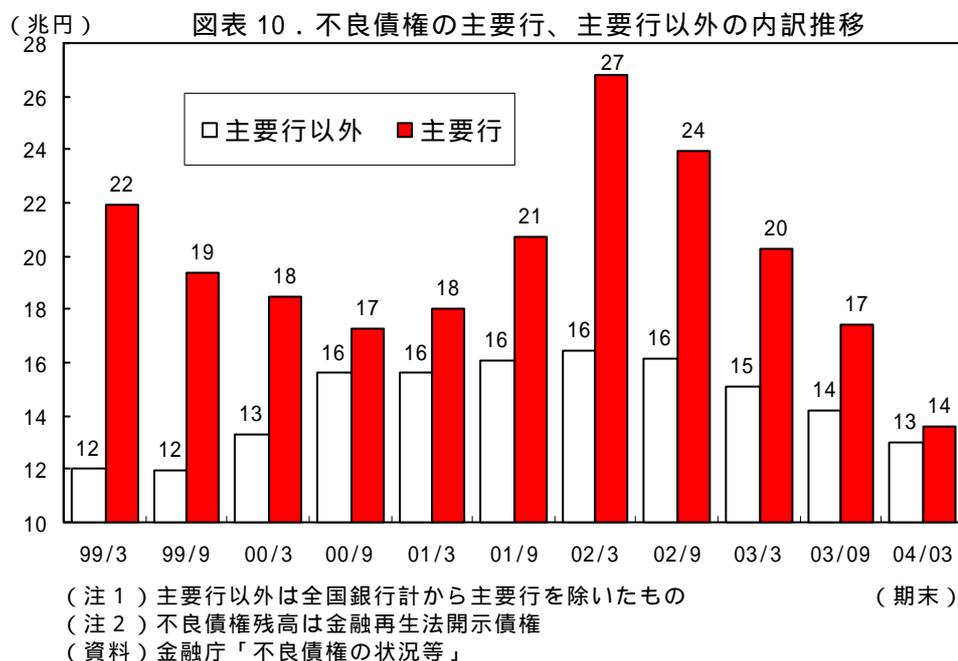
銀行全体で見ると減少が進んでいる不良債権であるが、懸念材料がいくつか残る。以下では、それを指摘していきたい。

広がる主要行と主要行以外の格差

全国銀行の不良債権（金融再生法開示債権）を主要行とそれ以外に分けてみると、主要行では順調に減少しているのに対し、主要行以外では減少のペースが遅いことがわかる(図表10)。2002年10月に発表された「金融再生プログラム」で2005年3月末までに不良債権問題を決着させるために不良債権処理を加速させる方針が打ち出されたが、これは主要行だけを対象にしており、その差が出ているためと思われる。総与信額に占める不良債権

⁴ オフバランス化とは、本来バランスシートから完全に切り離すことを指すが、不良債権処理においては債務者の業績改善や再建計画策定により債権回収の可能性が高まった場合など、債権分類が格上げ(上位遷移)された場合にもオフバランス化とみなされる。

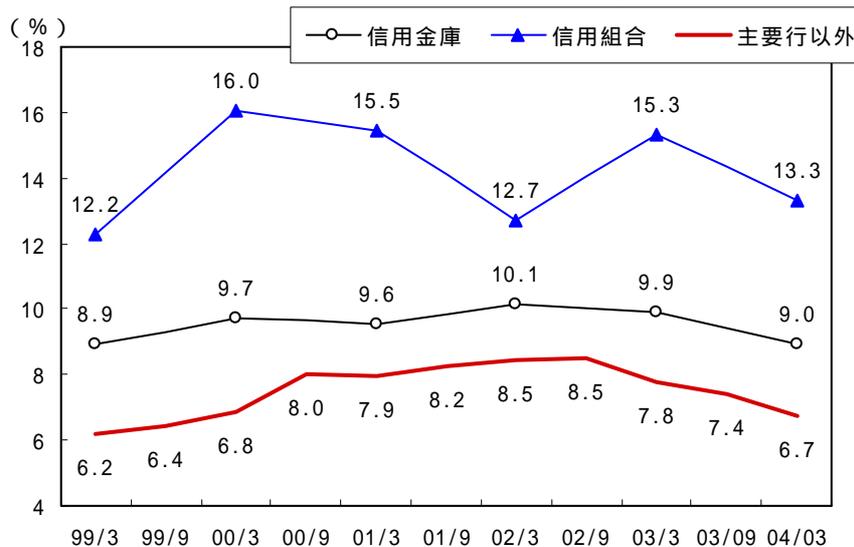
の比率を見ても、主要行、主要行以外ともに低下基調にあるが、依然として主要行以外の比率が高い⁵（図表 11）。



なお、信用金庫、信用組合の不良債権比率はさらに高水準であり、金融機関の規模が小さくなるにつれ不良債権処理の進展が遅れていることがわかる（図表 12）。主要行の不良債権問題に目途がついてくれば、いずれは業態間の進捗具合の格差も問題となつてこよう。

⁵ 図表 11 における主要行の不良債権比率の数字は金融庁発表のものを使用しているが、図表 7 においては過去からの連続性を保つため各行の数字を合計して作成している。このため両図表の数字は一致しない場合がある。具体的には、前者に 2003 年 3 月期以降降玉りそな分が含まれないが、後者には含まれる。

図表 12. 信用金庫、信用組合の不良債権比率

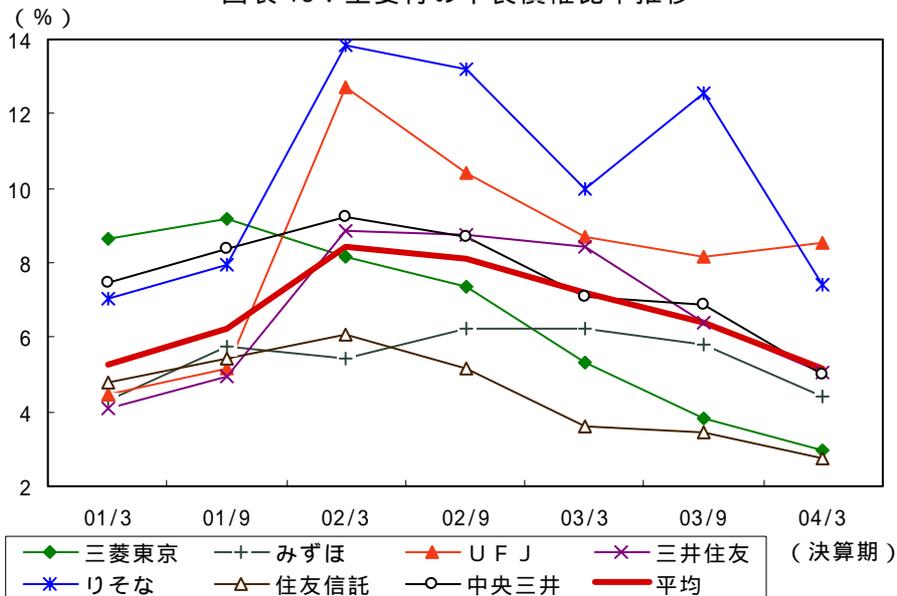


(注1) 信用金庫、信用組合は3月期末だけの発表 (期末)
 (注2) 不良債権残高は金融再生法開示債権
 (資料) 金融庁「不良債権の状況等」

主要行の中でも残る格差

主要行全体で見ると不良債権比率は着実に低下しているが(図表 11) 個別行で見ると進捗具合に開きがある(図表 13)。不良債権比率がすでに2%台にまで低下しているところもあれば、より高い水準にとどまっているところもある。

図表 13. 主要行の不良債権比率推移

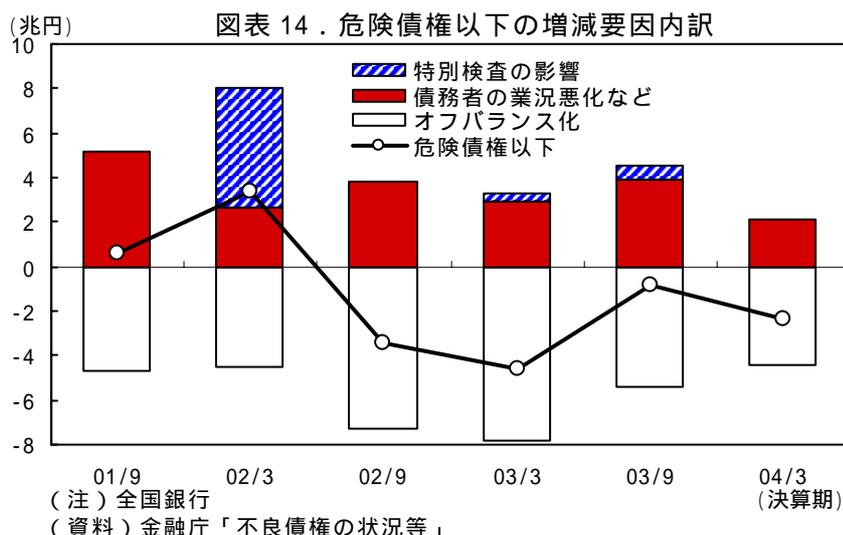


(注) 不良債権比率 = 金融再生法開示債権 ÷ 総与信額 × 100
 (資料) 金融庁「不良債権の状況等」、各行決算資料

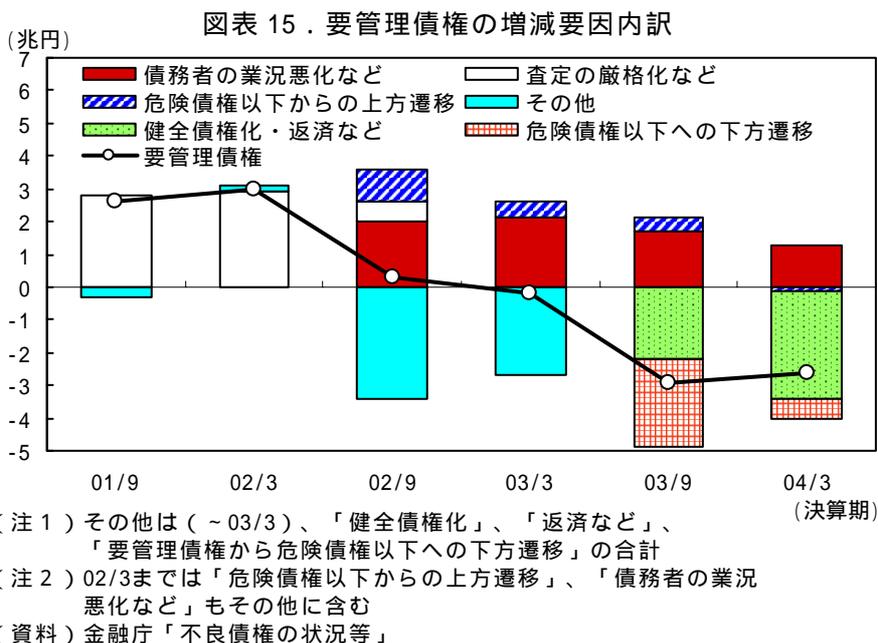
止まらない新規発生動き

不良債権の残高が減っているとはいえ、新規の発生がなくなったわけではない。図表4で主要行の「危険債権以下」(「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」の合計)のオフバランス化実績と新規発生額を見たが、全国銀行ベースでももう少し詳しくみてみよう。

まず「危険債権以下」の増減要因の内訳をみると、積極的にオフバランス化していることが減少の理由であることがわかる(図表14)。



また、削減が遅れていた「要管理債権」についても、2003年度になって削減が進んでいる(図表15)。2002年度までは細かい分類が発表されていないため過去との比較はできないが、「健全債権化」(正常債権に改善)や「返済」の進展によるところが大きい。



もつとも、特別検査の影響による増加や査定厳格化による増加がなくなったため、新規の発生額は減少しているものの、「危険債権以下」、「要管理債権」とともに「債務者の業況悪化」を理由とした不良債権の発生は恒常的に続いている。景気が減速し、企業の業績が悪化した場合には、発生ペースが高まる可能性もある。

図表 16 . 危険債権以下および要管理債権の増減要因内訳詳細

(前期比増減額、兆円)

	2002年3月期			2003年3月期			2004年3月期		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期	上期	下期	通期
金融再生法開示債権	3.1	6.5	9.6	-3.1	-4.8	-7.9	-3.7	-5.0	-8.7
要管理債権	2.6	3.0	5.6	0.3	-0.2	0.1	-2.9	-2.6	-5.5
査定の厳格化など	2.8	2.9	5.7	0.6	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0
債務者の業況悪化など				2.0	2.1	4.1	1.7	1.3	3.0
危険債権以下からの上方遷移(改善)				1.0	0.5	1.5	0.4	-0.1	0.3
債務者の業況改善				1.0	0.4	0.6	0.2	0.0	0.2
再建計画の策定				0.0	0.9	0.9	0.2	-0.1	0.1
健全債権化							-2.3	-2.2	-1.6
債務者の業況改善							-2.2	-2.0	-1.3
再建計画の策定							-0.1	-0.2	-0.4
返済など	-0.3	0.2	-0.1	-3.4	-2.7	-0.7	-0.7	0.0	-1.7
要管理債権から危険債権以下への下方遷移(悪化)						-3.1	-2.7	-0.6	-3.3
危険債権以下	0.6	3.4	4.0	-3.4	-4.6	-8.0	-0.8	-2.4	-3.2
オフバランス化	-4.7	-4.5	-9.2	-7.3	-7.8	-15.1	-5.4	-4.4	-9.8
債務者の業況悪化など	5.2	2.7	7.9	3.8	2.9	6.7	3.9	2.1	6.0
要管理債権からの下方遷移(悪化)	-	-	-	-	-	2.7	2.0	0.7	2.7
その他(債務者の業況悪化など)	-	-	-	-	-	4.0	1.9	1.4	3.3
特別検査の影響	0.0	5.3	5.3	0.0	0.4	0.4	0.6	0.0	0.6

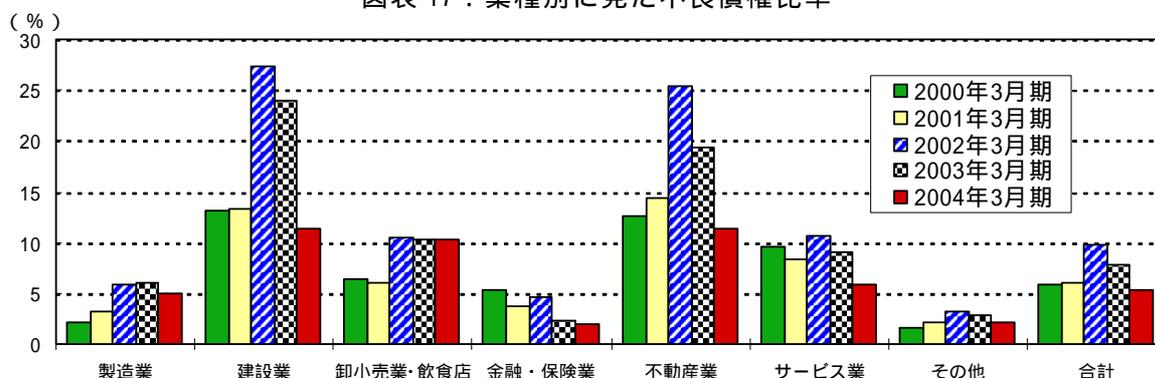
(注) - は数字が未発表のもの、全国銀行計

(資料) 金融庁「不良債権の状況等」

(4)業種別の不良債権比率

不良債権比率を業種別に見ると、建設業や不動産業で不良債権比率が低下してきている(図表 17)。今後は、建設業、不動産業に加えて、高止まりしている卸小売業・飲食店など他の業種も処理を進めていくことが必要となろう。

図表 17 . 業種別に見た不良債権比率



(注 1) 不良債権比率は貸出金に占めるリスク管理債権の割合

(注 2) 国内店分のみを集計

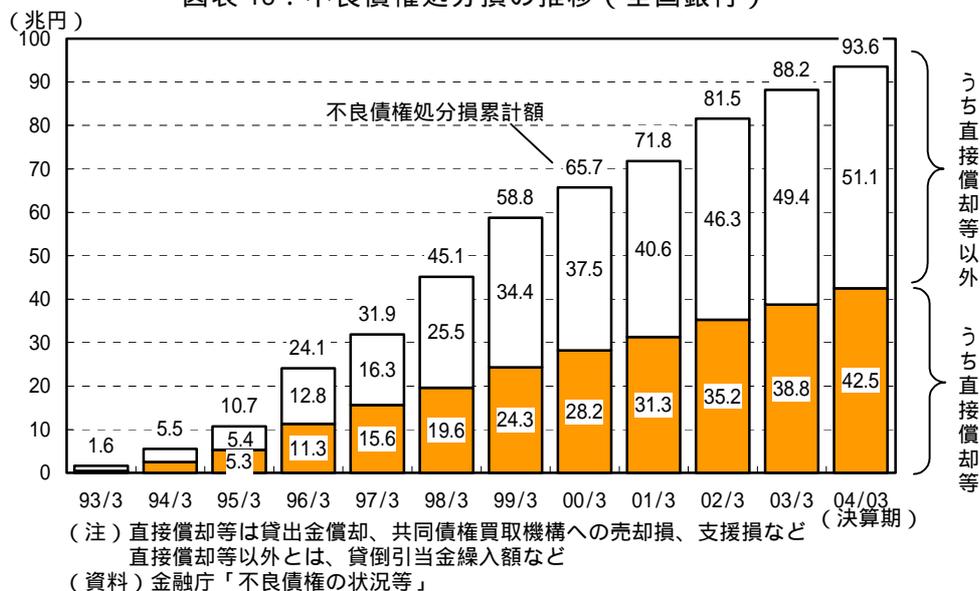
(資料) 各行決算資料より作成

2. 不良債権処理と銀行収益

(1) 不良債権処分損の動き～10年ぶりに実質業務純益の範囲内にとどまる

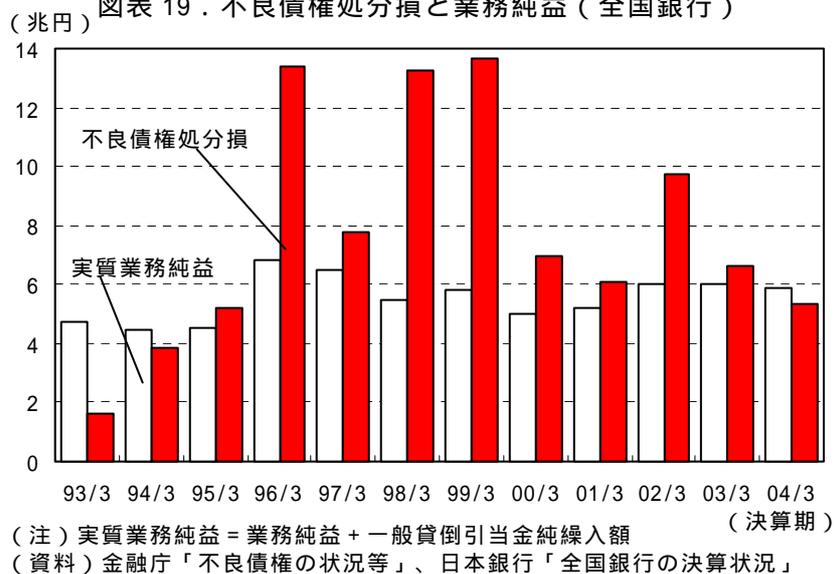
積極的な不良債権処理が続いており、不良債権処分損は高水準で推移している。累計額（92年度以降）は94兆円程度まで増加している（図表18）。

図表18. 不良債権処分損の推移（全国銀行）

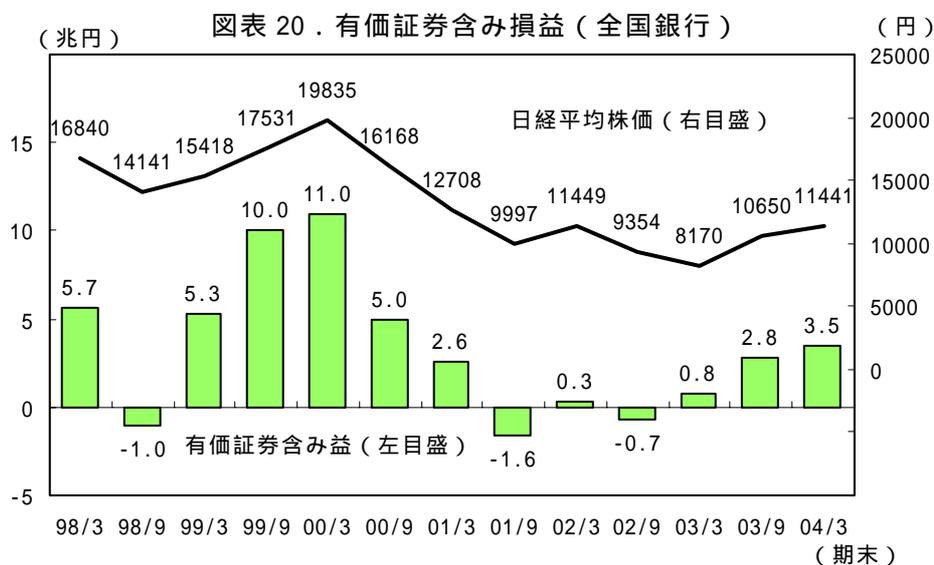


ただし、2004年3月期については、不良債権処分損が94年3月期以降10年ぶりに実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前の業務純益）の範囲内にとどまった（図表19）。これは、実質業務純益が例年並の水準を維持したことに加えて、不良債権処分損が95年3月期以来の低水準にとどまったためである。

図表19. 不良債権処分損と業務純益（全国銀行）

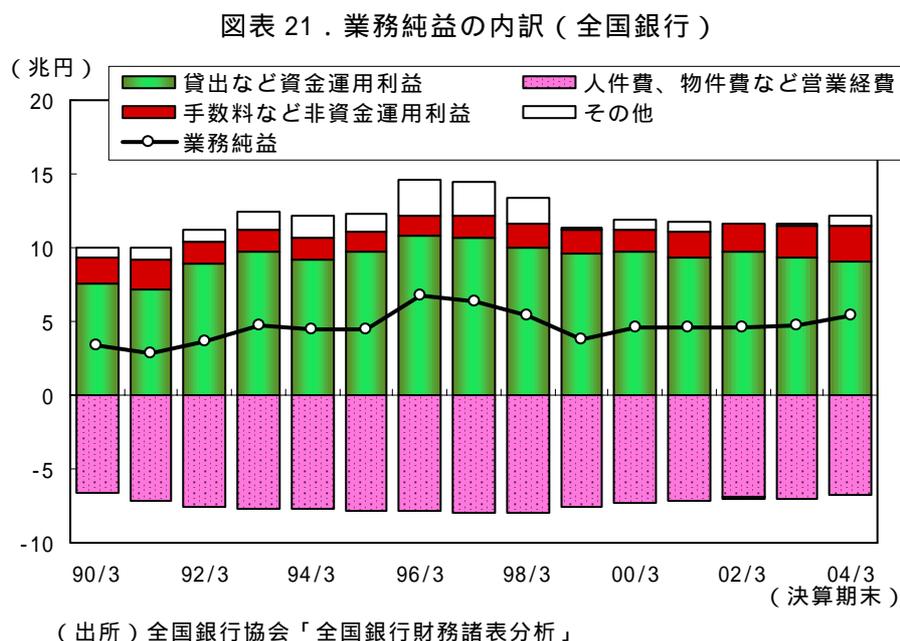


銀行の有価証券含み損益の動向を見ると、株価の持ち直しにより、有価証券含み益が増加している（図表 20）。銀行は保有株式の圧縮を進めており不良債権処理の原資としてはあまり期待できない。しかし、少なくとも有価証券含み損の処理拡大が銀行経営を圧迫する状況ではなくなっている。

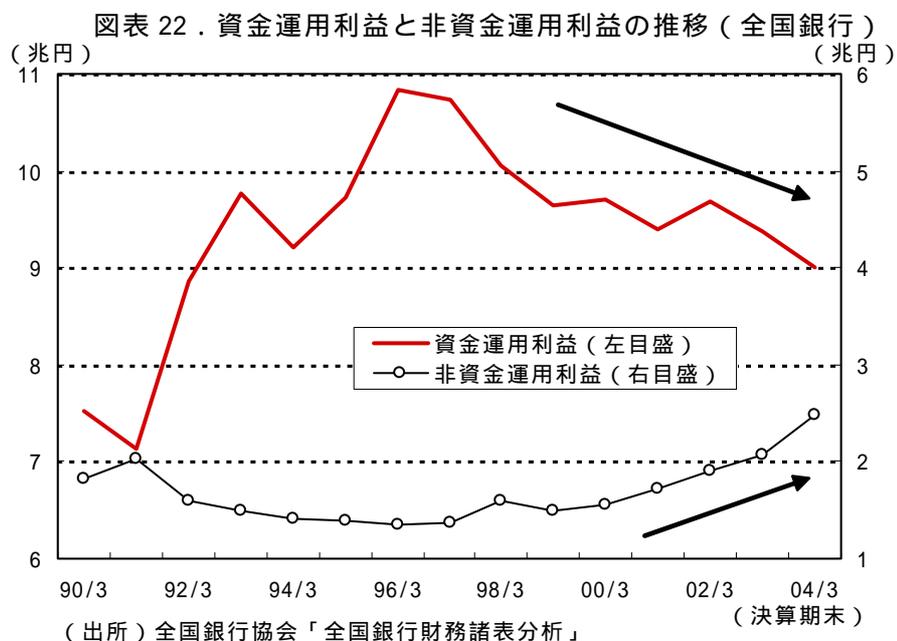


(2) 銀行の収益状況

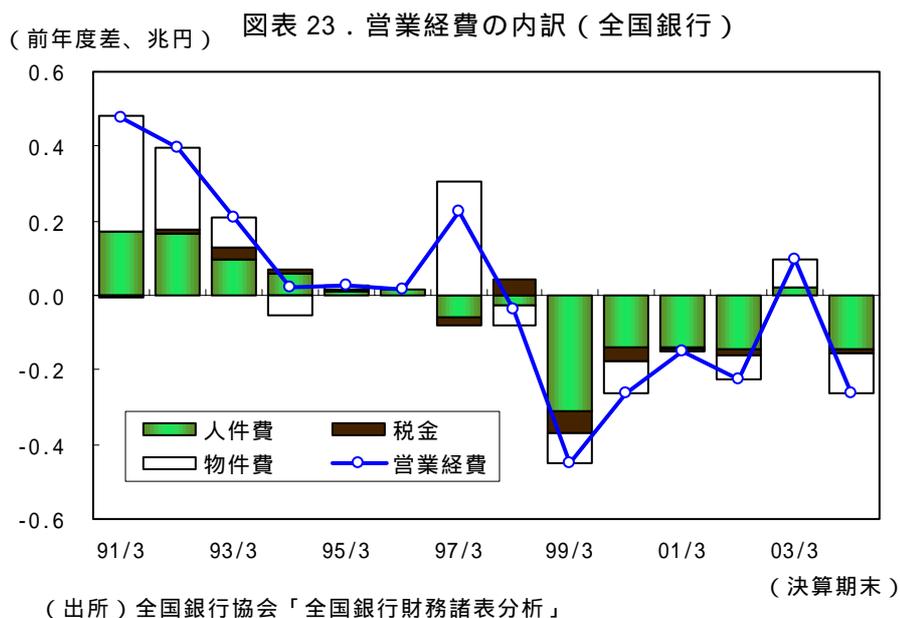
銀行の財務体質強化のためには、不良債権の処理に目処がたつだけでなく、収益力の向上も重要である。銀行の業務純益（一般貸倒引当金繰入後）の内訳を見ると、利益の柱となっているのは貸出などの資金運用益(資金運用収入から調達コストを差し引いたもの)である（図表 21）。



もう少し内訳を詳しくみると、貸出などの資金運用益が減少傾向にあることがわかる（図表 22）。これは、銀行の貸出残高が減少していることが主因である。一方、銀行が力を入れている手数料収入である非資金運用利益（収益から費用を除いたもの）は、増加基調にあるものの、資金運用益の減少を十分に補うには至っていない。

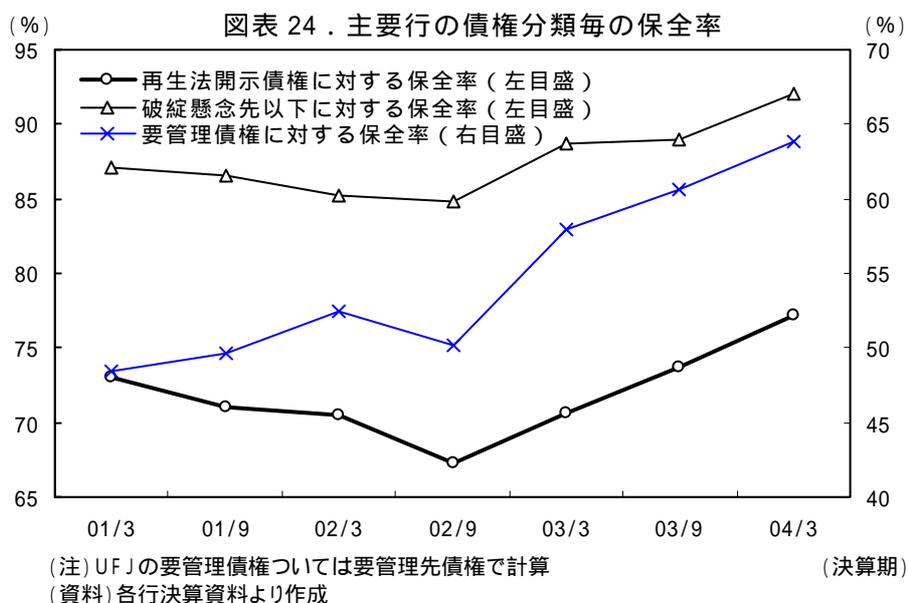


資金運用益の減少を非資金運用利益で十分に賄えない状況の中で、業務純益が一定水準を維持しているのは、経費の削減が続いているためである（図表 23）。特に、人件費削減の寄与が大きい。



(3) 今後の不良債権処分損拡大の可能性

これまで不良債権処分損が高水準となった原因として、既存の不良債権の内容が悪化し、追加の損失処理を迫られたことがある。主要行の債権分類毎の保全率を見ると、2002年9月期以降上昇を続けており、現存する不良債権に対して今後追加損失が発生する可能性が小さくなっていることがうかがえる（図表24）。



次に、2003年度中に行われた金融庁特別検査フォローアップ（2003年9月期対象）、特別検査（2004年3月期対象）の状況について見ていこう。

2003年9月期における金融庁の特別検査フォローアップは、2003年3月期の対象先167社のうち6社が破綻、オフバランス化等により減少したため161社が対象となった。対象債権額も14.4兆円から13.1兆円に減少している（図表25）。

図表25．2003年度特別検査のフォローアップ結果

2003年3月期			2003年9月期		
債務者区分	対象社数	金額(兆円)	債務者区分	対象社数	金額(兆円)
正常先	35	2.4	正常先	37	2.3
その他要注意先	51	4.1	その他要注意先	48	4.0
要管理先	66	5.7	要管理先	48	4.5
破綻懸念先以下	9	0.9	破綻懸念先以下	28	2.2
合計	161	13.1	合計	161	13.1

(出所) 特別検査フォローアップの結果について

2004年3月期における金融庁の特別検査は、2003年9月期の対象先161社のうち、明らかに検証の必要がないと考えられる先を除いた123社の既往対象先に新規対象先10社を加えた133社が対象となった。対象債権額は13.1兆円から10.5兆円に減少している（図表26）。

図表26．2003年度特別検査の結果

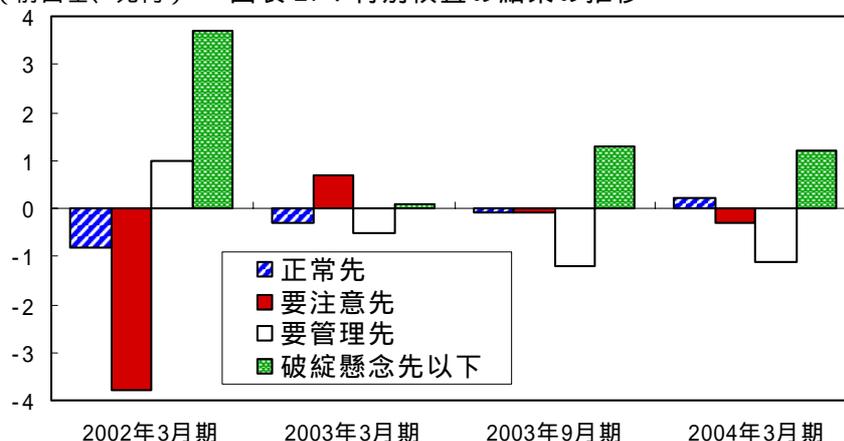
2003年9月期			2004年3月期		
債務者区分	対象社数	金額(兆円)	債務者区分	対象社数	金額(兆円)
正常先	7	0.6	正常先	11	0.8
その他要注意先	53	4.1	その他要注意先	57	3.8
要管理先	56	4.6	要管理先	34	3.5
破綻懸念先以下	17	1.2	破綻懸念先以下	29	2.3
			オフバランス化先	2	0.1
合計	133	10.5	合計	133	10.5

(出所)特別検査の結果について

特別検査フォローアップ、2004年3月期特別検査の特徴は、初回の特別検査が正常債権である「要注意債権」から不良債権への下位遷移が多かったのに対し、「要管理債権」から「破綻懸念先以下の債権」という同じ不良債権の範囲内での下位遷移が多い点である（図表27）。これは、検査の主眼が当初の灰色債権を洗い出すという作業から、既存の不良債権の内容や再建計画の進捗状況のチェックに移ってきたためと考えられる。

なお、金融庁の発表によると、特別検査の対象債務者に対する不良債権処分損は2003年9月期で0.9兆円（直接償却0.3兆円、引当増加額0.6兆円）、2004年3月期で0.4兆円（直接償却0.4兆円、引当増加額0.04兆円）である。主要行の2004年3月期の不良債権処分損3.5兆円のうち3割超が特別検査対象先に係るものという計算になる。

(前回差、兆円) 図表27．特別検査の結果の推移

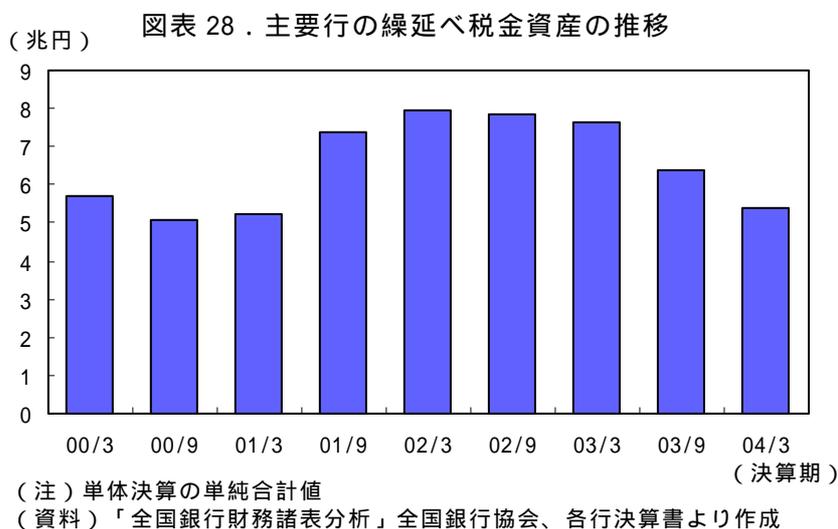


(注) オフバランス化された債権は破綻懸念先以下として集計

(出所) 金融庁「特別検査の結果について」

3. 銀行の自己資本と繰延べ税金資産の状況

Tier に算入される繰延べ税金資産は減少を続けている（図表 28）。これは、りそなグループを含め、繰延べ税金資産をこれまでの過去 5 年の課税所得金額分から、それ以下の金額に圧縮する（繰延べ税金資産の一部を放棄する）動きが見られたためである。



4 大銀行グループ（連結ベース）の自己資本比率を見ると、2003 年 3 月末に急低下した後、上昇に転じている（図表 29）。これは、4 大銀行グループ中 3 グループが黒字転換したことによる影響が大きい。リスクアセットの圧縮は一服したものの、黒字決算により基本的項目（Tier ）が増加したこと、株高等により補完的項目（Tier ）が増加している。4 大銀行グループの合計では、繰延べ税金資産の金額は 2003 年 3 月末や 2003 年 9 月末比で減少を続けており、資本の質の良化が進んでいるといえよう。

図表 29. 4 大銀行グループの自己資本比率と自己資本の内訳

自己資本比率	02年9月末		03年3月末		03年9月末		04年3月末	
	金額 (兆円)	リスクアセットに対する比率 (%)						
自己資本比率	10.58%		10.07%		11.29%		11.31%	
基本的項目 (Tier) (資本金、剰余金など)	13.6	5.45	12.4	5.35	13.8	6.01	13.5	5.95
うち公的資本	4.7	1.86	4.7	2.00	4.7	2.03	4.7	2.04
うち繰延税金資産相当額	6.8	2.71	6.9	2.95	5.9	2.57	5.1	2.22
補完的項目 (Tier) (有価証券含み益、劣後債など)	13.1	5.25	11.4	4.92	12.5	5.48	12.7	5.57
補完的項目 (Tier)	0.03	0.01	0.03	0.01	0.03	0.01	0.03	0.01
控除項目	0.3	0.13	0.5	0.21	0.5	0.22	0.5	0.22
計	26.5		23.4		25.8		25.8	
リスクアセット	250.1		232.4		228.8		227.8	

(注 1) 各グループの連結決算データの単純合計

(注 2) Tier (準補完的項目) とは期間 2 年以上の短期劣後債務のことで、マーケットリスクのみをカバーすることができる

(資料) 各行の決算短信説明資料などより作成

図表 30 は、繰延べ税金資産を米国並みの基準に制限した場合、さらに公的資金を除いた場合の自己資本比率の推移である。実質業務純益が不良債権処理損を上回ったことによる基本的項目（Tier 1）の増加により、自己資本に占める繰延べ税金資産や公的資金の占める比率は 03 年 9 月期以降減少に転じている。2004 年 3 月末では、繰延べ税金資産の参入を Tier 1 の 10% 以内に制限した場合でも自己資本比率が B I S 基準の 8.0% を上回っている。

図表 30 . 4 大銀行グループの修正自己資本比率試算

	02年9月末	03年3月末	03年9月末	04年3月末
繰延べ税金資産の算入をTier 1の10%以内に制限した場合の自己資本比率	6.08	5.33	7.64	8.29
繰延べ税金資産の算入をTier 1の10%以内に制限し公的資金を除いた場合の自己資本比率	1.95	0.89	3.13	3.75

おわりに

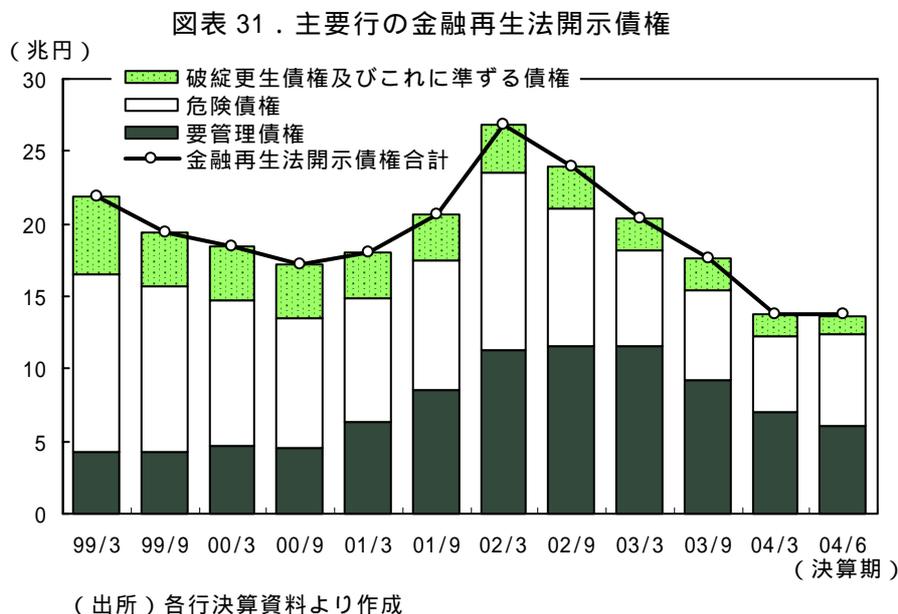
以上見てきた通り、不良債権の残高がピークアウトし、銀行の不良債権処理損失が巨額となる懸念も減少している。不良債権問題によって金融システム全体が動揺するようなりスクは大きく後退したと考えてもよさそうであり、2005 年 4 月からは予定通りペイオフの全面解禁も実施されそうである。

ただし、業態間の格差の広がりや不良債権の新規発生継続といった問題が残っており、抜本的な解決に至るまでには、もう少し時間がかかりそうである。

以 上

【補論】主要行の2004年6月期決算結果について

2004年6月期の主要行の不良債権残高（金融再生法開示債権）は、3月期とほぼ同水準となり減少傾向が一服した（図表31）。ただし、これは個別行の事情によるところが大きい。



不良債権比率も上昇に転じたと見込まれるが、個別行の影響を除いて考えると、低下傾向が続いている模様である（図表32）。なお、影響を除いたベースでは不良債権比率はすでに4%台前半にまで低下していると思われ、2005年3月末の期限前に目標がほぼ達成されたと考えられる。

